

# パブリックコメント手続制度に基づき 市民の皆さんからの意見を募集します

パブリックコメント手続とは、市の基本的な政策の策定などにあたり、政策の趣旨、内容などを公表するとともに、市民からの意見の提出を受け、その意見に対する市の考え方を公表する一連の手続をいいます。今回は、次の宣言案への意見を市民の皆さんから募集します。

## 刈谷市非核平和都市宣言（案）

問 総務文書課（☎62-1005）ID 1019905

紛争やテロ行為のない世界を強く願い、日本国憲法にうたわれている平和の理念を遵守するとともに、世界の恒久平和の確立に努めることを決意し、「非核平和都市」を宣言するものです。

**意見を提出できる人** 市内在住の人、市内在勤または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本宣言に利害関係を有する人

**宣言案の閲覧場所** 市HP、市役所情報コーナー、総務文書課、市民交流センター、各市民センター、各生涯学習センター、総合文化センター、各図書館、生きがいセンター、高齢者福祉センターひまわり、一ツ木福祉センター

**意見提出** 3月1日(土)から30日(日)までに、件名「刈谷市非核平和都市宣言」、住所、勤務先または学校名（市外のみ）、氏名（フリガナ）、連絡先、意見（様式自由）を郵送（〒448-8501 刈谷市役所）、FAX（23-1105）、E-mail（soumu@city.kariya.lg.jp）または直接、総務文書課へ。

※QRでも提出可 ※電話・口頭での提出不可

※賛否の結論だけでは市の考え方を示すことができませんので、意見は具体的に記載してください。

**意見への対応** 本宣言制定に向けての参考とします。また、提出された意見の概要およびその意見に対する市の考え方を取りまとめて公表します。

※個別の回答は行うことができませんのでご了承ください。



## 市民菜園利用者募集

菜園名	所在地	募集区画数	区画面積
今川	今川町東山脇1-1	13	30m <sup>2</sup>
泉田	泉田町古和井29-1 ほか	2	
		1	
一ツ木	一ツ木町7-9-1	3	30m <sup>2</sup>
かりがね	一ツ木町4-3-5 ほか	3	
逢妻	逢妻町1-86-1	2	
小垣江	小垣江町八角137 ほか	2	

**利用期間** 4月14日(月)～令和8年3月31日(火)

**対** 市内在住の人

※申込みは1世帯1区画

※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に連絡します。

**￥** ▶30m<sup>2</sup>区画…年額7,000円

▶60m<sup>2</sup>区画…年額14,000円

**申問** 3月19日(火)までに、電話または直接、あいち中央農協刈谷営農センター（☎27-8810）または農政課（☎62-1015）へ。



## 親子農業体験教室（東境町）

問 農政課（☎62-1015）ID 1009753

日程（連続教室）	内容
4月5日(土)	スイカ・スイートコーン植付
5月10日(土)	スイカ敷きわら、整枝、つる引き
6月14日(土)	スイカマット敷き、 スイートコーン雄花除去
7月5日(土)	収穫

**時間** 9時～12時

**場** あいち中央農協旧刈谷北部ライスセンター

**講** 東境地区営農改善組合

**対** 市内在住の3歳～小学生の子と親

**定** 30組

※申込多数の場合は初参加者を優先に抽選し、結果は全員に連絡します。

**￥** 1組1,000円

**申** 3月7日(金)までに、市HP内申込フォームで申込み。

※生育状況などで日程が変更になる場合があります。